

令和 7 年度 第 2 回

杉並区狭あい道路の拡幅に関する協議会

議 事 錄

令和 7 年 10 月 29 日 (水)

	令和7年度 第2回杉並区狭い道路の拡幅に関する協議会	
日時	令和7年10月29日（水）午後1時30分～午後4時30分	
場所	杉並区役所中棟4階第2委員会室	
出席者	委員	桑田、小笠原、正木、石井、水石、平井、小原
	条例第13条による出席者	
	説明員（区）	土木担当部長 都市整備部参事（道路担当） 狭い道路整備課長 建築課長 狭い道路整備推進係長、整備推進係主査 事務局
傍聴	なし	
資料	事前	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開催通知</li> <li>・次第（案）           <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 杉並区狭い道路の拡幅に関する協議会委員名簿</li> <li>(2) 令和7年度第1回議事録（確定版）</li> <li>(3) 令和6年度狭い道路拡幅整備事業の実施状況（確定版）</li> <li>(4) 現地踏査案内図</li> <li>(5) 重点整備路線の選定基準</li> <li>(6) 重点整備路線の現状と指定理由</li> <li>(7) 方南一丁目整備地区の現状</li> </ul> </li> </ul>
	当日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次第           <ul style="list-style-type: none"> <li>(4) 補足：視察ルート（詳細）</li> </ul> </li> </ul>
会議次第	<p>1 開 会</p> <p>2 議 事</p> <p>  第1部 第一回協議会の振り返り</p> <p>  第2部 現地踏査箇所の説明</p> <p>  第3部 重点整備路線等の現地踏査</p> <p>  第4部 意見交換</p> <p>3 そ の 他</p> <p>  次回の協議会 日程調整について</p> <p>4 閉 会</p>	

## 令和7年度第2回杉並区狭あい道路の拡幅に関する協議会

狭あい道路整備課長 それでは、定刻となりましたので、令和7年度第2回杉並区狭あい道路の拡幅に関する協議会を始めさせていただきます。

区長の代理として、三浦土木担当部長よりご挨拶を申し上げます。

土木担当部長 皆様こんにちは。本日はご多忙の中、杉並区狭あい道路拡幅に関する協議会にご出席いただきまして、ありがとうございます。私はこの4月から土木担当部長を務めさせていただいております三浦と申します。前回は所用によって出席できず、申し訳ございませんでした。

本日ですけれども、まず前回の振り返りを行いまして、その中で前回頂いた重点整備路線の選定基準などのご質問について最初にご説明させていただければと思います。その後、重点整備路線の現地踏査ということで現地をご案内させていただいて、現地を見た後、こちらに戻ってきていただいて、今後の進め方等、ご意見を頂ければと思っております。

本日は限られた時間でございますけれども、この事業が一歩一歩前に進めていくように忌憚ないご意見やご助言を頂ければと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

狭あい道路整備課長 ありがとうございました。

それでは、会長に協議会の開会、議事の進行をお願いしたいと思います。

それでは、会長、よろしくお願い申し上げます。

会長 それでは、ただいまから令和7年度第2回杉並区狭あい道路の拡幅に関する協議会を開催いたします。議事に先立ちまして事務局から報告等ありましたらお願ひいたします。

狭あい道路整備課長 本日は7名の委員全員ご出席ということでございますので、この会は有効に成立でございます。また、協議会記録のため、写真撮影と録音をさせていただきますのであらかじめご了承いただければと思います。

以上です。

会長 ご協力よろしくお願ひいたします。

また、本日の議事録への署名ですが、○○委員にお願いしたいと思い

ます。よろしくお願ひいたします。

そのほか、本日、傍聴の申出のほうはいかがでしょうか。

狭い道路整備課長 申出はございません。よろしくお願ひ申し上げます。

会長 分かりました。

それでは議事に入ります。次第に従い進行します。

本日は、第1部「前回協議会の振り返り」、第2部「現地踏査箇所の説明」となりまして、第3部として「重点整備路線等の現地踏査」となります。その後この部屋に戻り、第4部として「意見交換」の後に「次回の協議会の日程調整」ということになります。

まずは、第1部と第2部ということで、「前回協議会の振り返り」及び「現地踏査箇所の説明」について、事務局から説明をお願いします。

狭い道路整備課長 まず、本日の配付資料の確認です。

次第に加え、「資料」とお示ししております7つをお配りしております。(2)の議事録については、先日事前に確認していただいてございまして、確定版を区ホームページに公開してございます。

資料(3)につきましては、先日の議会にも報告をさせていただきまして確定版とし、区ホームページに掲載する予定です。

現地には(4)(5)(6)(7)の資料をお持ちいただければと思います。

それでは、資料に基づきまして狭い道路整備推進係長の大塚より前回協議会の振り返り及び現地踏査箇所のご説明をいたします。

狭い道路整備推進係長 大塚です。よろしくお願ひします。

それでは、前回ご意見やご質問があったことについてお答えさせていただきます。

まず1点目のご質問ですが、「重点整備路線の測量及び中心点の鉛設置についてどうなっているのでしょうか」ということですけれども、各路線は現況測量は実施しております。その上で中心線及び後退寸法を明記している測量図を作成しております。ただし、測量時には現地には中心鉛は打っておりませんが、座標により位置が分かるようになっております。

その後の取扱いとしまして、個々の敷地ごとに協議があった場合に、測量図等を参考にしながら位置を判定し、中心鉛を打っております。

2点目のご質問ですが、「重点整備路線の個別訪問に当たり苦労した点はどのようなことでしょうか」ということですけれども、現地に訪問に行きますと、指定から時間が経っていますので、世代交代などで、ここが重点整備路線に指定されていることを理解されていない方がおります。そもそも2項道路というのがどういうものかということも理解されない方もおります。

また、「周りがやっていないから、やってからやりますよ」というお話が結構ございます。

そのほかに、事前に拡幅整備するために既存の支障物である塀や地下の埋設管等の撤去の工事は、申請者の方が業者を見つけて工事や見積りを依頼するといった必要な作業にかなり手間がかかることや、区から整備のお願いで来ているのに手続も複雑というご意見があります。

前回の協議会で、助成金のお話もありましたが、助成金について特に安い等のお話はございません。

前回の振り返りに関しては、以上です。

重点整備路線の基準のご説明をさせていただきます。

資料5を御覧ください。重点整備路線の選定基準1から7を明記しております。

次の資料6を見ていただきたいのですが、各路線に指定理由として1から7のどの選定基準が該当するかを記入させていただいています。

狭い道路整備課長 ここで補足ですが、前回、重点整備路線1から7がございまして、どのようにそれを定めたのかという、ご質問がありました。

まず選定基準が資料5、そして資料6にある1から7号路線までがこの基準に合うものとして選定してございます。

そこには路線の概要、指定理由、基準などコメントとして載せてございます。補足でございました。

狭い道路整備推進係長 次に現地踏査箇所の説明を致します。資料4の現地踏査案内図・タイムスケジュールをご覧ください。

この後、13時45分予定で会議室を出まして、地下2階の駐車場から車に乗っていただいて、まず重点整備路線2、次に5、6、7の順に見ていただいて、現在個別訪問調査をしています方南一丁目整備地区の状況を見ていただくことになります。

15時45分頃にこちらの会議室に戻っていただいて、それからまたご意見を頂くということで予定しておりますので、よろしくお願ひします。

狭あい道路整備課長 現地調査の上で、何かご質問等ござりますでしょうか。

それでは、会の途中でございますが、ここから現地踏査になります。地下2階の駐車場から現地に向かって出発させていただきたいと思います。

お持ちいただく資料としましては、タイムスケジュールと資料4、6、7をお持ちいただければ大丈夫でございますので、このバインダーに挟んでいただきまして出発させていただきたいと思います。

こちらは出発しますと施錠いたしますので、貴重品等以外の大きな荷物はこちらのほうに置いていただければと思います。そして、委員の先生方は1号車になりますので、1号車のほうに私と三浦部長とともに乗っていただきたいと思います。

では、よろしくお願ひ申し上げます。

(現地踏査)

会長 それでは、皆様おそろいで始めさせていただきたいと思います。まずは皆様どうもお疲れさまでした。事務局の皆様、非常に的確に時間管理していただきましてありがとうございました。

それでは、今、現地踏査してきたわけですけれども、ここで委員の皆様から現地踏査をした感想ですとかお気づきの点とか、また、今後の整備の進め方等も含めて、忌憚なきご意見をぜひ頂きたいと思っております。恐縮ですけれども、全員の委員の方に順番にご意見を頂ければと思います。

○○委員からご意見を頂ければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

委員 今日はどうもありがとうございました。外を歩いていてもそんなに寒くもなく暑くもなく、ちょうどよく雨も降らずに無事に調査できました。ありがとうございます。

私の感想からしますと、何年も前に一度通ってはいるのですけれど

も、その頃に比べると着実に少しずつではありますが進んでおりまして、2号路線では、多少なりとも建て直してセットバックするということで、進み方は遅くとも順調に進んでいると思いますし、5号路線、6号路線とか、ああいうところを見てもかなり整備が進んでおりまして、皆様のおかげだなということをつくづく感じました。

会長  
委員

ありがとうございます。それでは○○委員、お願ひいたします。

今日はどうもありがとうございました。前回2号路線のことを質問させてもらったので、改めて見させてもらって、せんだってこの選定基準を頂いていたので、3の緊急輸送道路、いわゆる大きい路線につながっている路線だという理由だと思うのですけれども、それはお聞きしてすごくもっともだなと思いました。逆にこれだけ大きな道路に面しているのであれば、前回お話がありました消防車が来たときに中杉通りのところに止めれば、これくらいの路線の長さであれば対処できるのだというお話もあったので、そんなに怖さというか危なさみたいなものは感じなかつたというのが正直なところでした。

それ以外に現地でもお話ししましたけれども、長屋状に建物と建物がつながっているような状態なので、共有しているというよりも外壁がくっついているのでしょうか。これを改めて1軒ごとに建て替えを含めて相談するというのはなかなか難しいのだろうなという思いと、出口のところはアーケードにもつながっているところなので、こちらの整備が済んだとしてもアーケードのほうもまた解消しなければ、いろいろ課題があるとすごく感じたところです。

自転車が置いてあったりですか、自動販売機が置いてあったりですか、そういうのも問題があるところではあると思ったので、改めていろいろ課題があるところだなと感じました。

それ以外では、事前に資料を頂いたときに、課題としては1号路線から見ていくと赤く囲ったところが協力が困難な意向のところだということだったので、実は今日、赤いところというのはどういう困難な意向のかなというのをお聞きしたかったのです。いわゆる話にもならないような会話をされたのかとか、何かそこに動かせないような物があるのかとかということをお聞きしたかったというところで、今日実際に見たところでは、全体を見ていくと赤いのが少ないところは結構順調という

か、順番で言うと早く整備が進むようなところなのかなと感じながら見ていたのですけれども、この1号路線というのは、今日見に行かなかつたのですけれども、毎日、阿佐ヶ谷駅と自分の仕事場を行き来するときに自転車で通っているところなのですが、結構赤いところが多かったのでどういう問題があるのかなと思っていたのです。例えばこの1号路線の一番赤い四角が大きいところ。ここは古くからのお屋敷みたいな家で、前に庭があるのですけれども、道路沿いに木がたくさんあるのです。古い木がたくさんあって、そういうものの移設が難しいというお話で困難ということになっているのかなと想像しました。

お聞きしたいのは、そういう木が植っていたら、どういう相談のされ方をしているのか、どういう対応をするということで話を持つていているのかなということですかね。ほかの場所ではどういう困難があるのかをお聞きしたかったところです。

あとは、最初の話に戻りますが、大きな道路に接続している路線よりは、その路線にまたさらに直行して狭い道路が接続しているところのほうがむしろ不安があるなというか、消防車が入っていくのもそうですし、救急車がそこまで行ってまた出る。避難という意味でも路線に細い道路が接続している、直行してあるところのほうがむしろ不安があるなと感じたところです。

狭い道路整備課長 2点目の協力が困難な意向というところの具体的な話を担当係長から説明します。

狭い道路整備推進係長 それでは説明させていただきます。協力が困難な意向というお話ですが、訪問して最初から「後退するつもりはない」というお話が多いです。他には「建て替えのときでいいのではないか」「協力しないよ」というお話が多いです。

また、先ほどの木の話については、退がった位置にあれば助成の対象になります。先ほどお話があったお屋敷は、木が多くあることは私も把握しています。ただし、1本当たり出る助成金は決まっていますので、あまり木が多いと、助成金の上限額を超てしまい相手の負担になります。助成金以上に払わなければいけないなという場合に「うーん」というお話は結構あります。

基本的には後退部分の支障物に関しては、木とか塀もそうなのですけ

れども建物以外は出ることになっていますので、助成金についてのご案内はしているということです。

以上です。

狭あい道路整備課長 あと、1点目ですけれども、確かに重点整備路線というのはこの基準に基づいて決めてございます。委員のおっしゃるように、それに接続する道がまた狭いと。これは現実的には、角地であれば、重点整備路線にあれば、併せて、助成金の額は違うのですが、重点整備路線の額とそれに接続する一般道路は違うのですけれども、併せて、こちらのほうでご説明してご理解いただくような努力はしていきたいと思っております。

会長 よろしいでしょうか。

委員 はい。

会長 それでは続きまして、○○委員、お願いいいたします。

委員 私からは特に質問はありません。狭あい道路を改めて見させてもらいましたが、消防の車両の観点から言いますと4メートルくらいを目安に拡げていただくと非常に直近までポンプ車もしくは救急車が近づけられるのかなというのを改めて思いました。

狭あい道路は、見渡してみたのですが水利がありませんので、結構長距離な延長になるというのを改めて感じた次第です。

消防としてはしっかりとそういった水利の長距離延長も対応していくので安心していただきたいのですが、地道に拡げていっていらっしゃるのだなというのを改めて感じました。大変ですが、どうぞよろしくお願いいいたします。

以上です。

会長 ありがとうございました。

狭あい道路整備課長 今後とも狭あい道路拡幅の推進を図って参りたいと思います。ありがとうございます。

会長 それでは、○○委員、お願いいいたします。

委員 今日はありがとうございました。改めて見てみると、推進ができるところとできないところの凸凹が改めてよく感じられました。

いつもお話しするのですが後退するお宅というのは、大事な資産を削って道路にするというところで、大きなお宅はこれだけ後退するのは大変だろうなと思いながら見ていました。

また、小さいお宅も小さいお宅で、後退することによって小さい敷地がまたぐっと小さくなってしまうのだなと思うと。道路を拡げなくてはいけないというのは事務局の方がお話をされて、ご理解いただいて後退していただくというところなのだろうと思うのですけれども、お宅によって中心線が向こうにあるか近くになるかによって後退する量が違いますよね。「ここのお宅は退がっている程度を見るとあと60センチメートルくらい退がるのかな」とか、場合によっては「10センチメートルか20センチメートルくらいなのだろうなこのお宅は」というのを、よくよく実感しながら見ていました。

タイミングを皆さん図りながら建て替えたとか売却だとかしながら、セットバックが進んでいくのかなと思いながら、なかなかご苦労があつて大変なのだろうと思いますが、後退していないお宅が退がっていければ道路が拡がっていけるのではないかと実査を通じて感じました。引き続きすけれどもよろしくお願ひいたします。

以上です。

会長 ありがとうございます。何か事務局からありますか。

狭い道路整備課長 委員がおっしゃられるとおりの部分もありますが、建築基準法に昭和25年以後の建物はおおむね中心線から2メートル退がったところに空間をつくってくださいという義務づけがあります。ただ、なかなかそこが実際は空間ではなくて植木を植えたりすることがあって平成元年に新たに拡幅に関する条例を制定し、建築確認申請の前に協議をし、協議に基づき区が工事をしてL形を退げる制度をつくりました。

ただ、強制ではないので空間だけ空かせるというところだと段差が出てたたきみたいになつていると。私有地とのことで、なかなかご協力いただけない部分があるのかなと思っています。

ただ、全体が4メートルになることによって消防活動とか、防犯とか交通の安全とか、そういうことも寄与することも考えられますので、我々としては狭い道路の拡幅整備を進めていきたいというところでございます。

会長 ありがとうございます。

続いて○○委員、お願ひいたします。

委員 今日はどうもありがとうございました。非常に勉強になりました。

私からお聞きしたいのが、4番目に行った方南一丁目の地域です。この理解としては、今までこの路線の整備ということで道路に対しての狭い道路の拡幅の事業の話であったのですが、ここに関しては方南地区の面的な話になってくるのかなということを思いまして、その辺を少し分かりやすく教えていただきたいなと思いました。

狭い道路整備推進係長 方南一丁目は、平成27年に不燃化特区に指定され、平成28年のときには面としての整備地区ということで対象になっています。路線ごとではなくて面として平成28年のときからやっています。

委員 防災地区計画みたいなことですかね。

狭い道路整備推進係長 そうです。面的にやっています。全てそのところについては助成金とか、そういった関係は重点整備という形になります。

委員 そうすると、この方南地区では面的に重点整備路線でかかっていったようないろいろな要件ができるということですね。

狭い道路整備推進係長 そうです。

狭い道路整備課長 整備地区というのは、ほかにも松ノ木1、2、3丁目とか堀ノ内2、3丁目等が定まっております。ただ、一遍に個別訪問等はできないので、昨年度やっと方南一丁目が現況調査をして建築確認を伴わずして退がれる土地を精査し、本年度そこに意向調査に入っていると。

ただ、今までの整備地区というのは決まっているのですけれども、地区ごとに段階を追って整備・推進をしているというところです。

助成金の額もおおむね重点整備路線と同様な手厚い助成金を図り、後退を促進していく地域になってございます。

委員 そうすると、ほかの地域で方南地区以外の整備地区に指定されているところも、申請すると助成を頂けたりするのでしょうか。

狭い道路整備推進係長 整備地区は、阿佐谷とか成田東とか松ノ木、堀ノ内など、何地区か指定していました、重点整備路線と接したところと同じような形で助成金が出る制度になっています。

委員 ありがとうございます。

それと感想ですが、いろいろ皆さんとお話をできて非常に示唆されるものがありました。

防災的な観点から重点整備路線があると思うのですけれども、先日崖崩れの話があったと思うのですけれども、あそこも通路か道路かに多分

面していると思うのですけれども、ああいった民地側でいろいろ課題があるものに対して区からアプローチするというのはなかなか難しいのでしょうか。

土木担当部長

先日擁壁が崩壊することがありました。沿道といいますか、区内全域で危険だと把握しているところがありまして、この間は20箇所ありますと、緊急点検をしまして、特に危険だというところの所有者と安全にするためにお話ししているところです。

道路から沿道にアプローチという点で言いますと、建築でそういう危ないところは所有者に郵送でお手紙を出したりとか、あとはブロック塀も点検したところで危ないところは手紙を出したりとか、そういう取組はしています。

委員

今回の擁壁は、助成みたいな区からの補助は特に難しかったのでしょうか。

土木担当部長

今、その崖、擁壁の助成制度としては、擁壁を造り替えるときの銀行とかから融資を受けるときのその利子分を補給するという制度はあるのですけれども、ほかに助成制度がないので、それを今検討している状況です。

委員

ありがとうございます。分かりました。

事業者が見つかったばかりだというお話がニュースで流れていたので、非常に区の対応もしっかりされていたのだなと思ったところです。お疲れさまです。ありがとうございます。

狭あい道路整備課長 1点、危険な擁壁と言われている、擁壁と言っても高さがあまりない擁壁ですけれども、それが2項道路沿いにあると。

今回の事案を受けまして、区としてはそこの擁壁というよりも小さな土盛みたいな感じなのですけれども、以前よりアプローチはしていたのですけれども、なかなかレスポンスがよくなかったと。

今回の事案を受けまして、相手方さまから二項道路に接していますので、後退することに対しては区の何らかの助成金を検討するということで、相手方と話をして構造等も一緒に相談を受けているところです。

委員

それは、いい話をありがとうございます。方南の地区も結構高低差がある敷地があったので、今回お話しさせていただきました。ありがとうございます。

会長

ありがとうございます。

それでは○○委員、お願いいいたします。

委員

どうもありがとうございました。

一番最初の1号路線の指定の頃から拝見させていただいて、整備していくということが困難であるということがもともと分かっていて、そこを対象としている路線ですから、進捗というか実現していくということが難しいというのはよく分かっていましたし、何年かぶりに拝見させていただいて、一気に進めるというのは難しいのは、そうなのだなというのは改めて実感したところです。

ふだん自分が仕事をしていてもそうだなと思うのですけれども、人は自分事にならないと、みんなのためにわざわざ自分が頑張ろうという人は少なくて、自分のことになってあら大変と。私のことになってみて人が協力してくれないということはこんなに大変なことかというのを皆さん、さまざまと感じる人というのは、大概の人はそういうものなのだろうなと思います。

ですから、今日もいろいろ指定されている路線ではなくて、そこから枝になっている路線も見て、こんなに細いところで、これは何かあったらこの人たちはどうやって逃げるということを想定していらっしゃるのかなというのがまるで想像もつかないような状態になっているのは相変わらずそのままでしたし、そういうのは自分が例えば火事になって巻き込まれて、さあ逃げられないとなったときに、初めて「このことだったのか」と結局思われるという人が多いのだろうなと思うところです。

そうなったときに、結局「行政は何をしていたのだ」とみんな言うのですよね。そのときまでは「関係ありません。私の私有地だし、わざわざみんなのために何で頑張らなくてはいけないのですか。お金を払わなくてはいけないですか」とか言っているのですけれども、何かあって我が身に大きな災害が降りかかるくると、最終的には「行政は何をしていたのだ」と皆さんおっしゃるのです。だから、それが行政の大変なところだなといつも思いますし、我が身に降りかからない人たちにその危機感というものを持ってもらうというのは大変なのですけれども、結局そうするより一歩一歩進めるしかないということがまさに、それは結局行政にしかできないことなのだなといつも思うところです。

先日、建築審査会の関係で会議に出させていただいたときに、今年は阪神淡路大震災から30年ということで防災についてもう一度考えようということがテーマの会議だったのですけれども、神戸とかのまちづくりにしても、そこで一度なくなったものから復興していくときに新たにどうやって街をつくったらよいのかというのを考えたりとか、最近は災害が多いので、皆さんそうなってからもう一度町をつくるということに本当に苦心されているなと思います。

一方で、そういう災害があるということを見て、そういうことがあつたときにどうやって町をもう一度つくり直すということを事前予防的に考えておくのかということに取り組んでいらっしゃるところも多いとお聞きしたのです。まさに狭い道路がやっているということはそういうことなのだろうと思っております。

果たして4メートルに広げるということが実際に大きな災害が起きたときにどれほどの効果があるのかというのは誰にも未知数なので、最終的な結果が違うのかということは分からぬことではあろうと思うのですけれども、とは言っても何もしないで手をこまねいているわけにはいかないので、地道なようであっても一つ一つ交渉して、何とかみんなさんが最終的に生き残れる可能性を少しでも上げようということで進めていくということは長い長い年月がかかるけれども、結局ほかには誰もできる人がいない。個人の利益が関係ない人にしかそれはできないということになると思うので、皆さんのが背負っていただく責任というのはとても重いですけれども、それだけ非常に重要な役割だなと思っています。

建替えとかも、最近代替わりではないですけれども、相続というのはすごく多いなとつくづく感じますので、そういう機を捉えて、もともと既存で持つておられた建物を売つて建て替わるというときにはきれいに退がつていただいて、その分最近よくなっている、より防災に力の入った建物に建て替わることによって防災というのは実現していくのだと思いますけれども、そういう機を捉えていただくということも大事かなと思いますし、来たるべきときに少しでも被害が少なくなるようなまちづくりをするということに苦労は多いと思いますけれども、ぜひこれからも力を尽くしていただけたらなと思いました。それも何かお役立てることがあれば、自分自身もお役に立てればなとつくづく思っているところ

です。

以上です。

狭あい道路整備課長 ありがとうございました。建築確認に伴う狭あいの拡幅、おおむね9割が整備承諾と申しまして、区がL形をバックする工事になっていきます。大体残り10%が自主整備という形で空間だけ空けるという形になります。そこがなかなか強制ができないながらも、区としては実質L形とL形が4メートルになるように働きかけをしていきたいと思っています。

会長 どうもありがとうございました。最後に私からも。

まずは本当にご案内ありがとうございました。当初からご存じの委員の方のお話を聞くと着実に進んでいると感想で言っていただいたので、そういうところは区が不断の努力をされているということがよく分かりました。

あと、セットバックによる凸凹が非常に感じられる、というお話があったのですけれども、逆に言うとそれは空間的には見える化されているといいますか、どこがセットバックされていないというのが分かる。

一方で、水利のお話があったと思うのですが、水利というのは見える化されていなくて、消防の水利からして困難なところはどこなのだというのは我々からでも分からないと。なので、もしかしてそういう困難地域の見える化ということも実は大事なのかなとお話を伺っていて思いました。

あとは、自分事というお話が先ほどあったかと思うのですけれども、そういう意味では路線指定の周知というお話が途中で事務局からもあつたかと思うのですけれども、改めての周知と言いますか、「そういう場所に住んでいらっしゃるのですよ」ということをいかにお伝えしていくかというのはとても大事なのだろうなと思いました。

あとは、先ほど神戸とか阪神淡路とかのお話もあったと思うのですけれども、神戸とかだと狭あい道路の拡幅プラス、中に空地を取ったりとかそういう小さいところをきめ細かくやったり、そういう事例があったと思うのですが、そういう意味だと例えば杉並区だと近年特に空き家対策とかも力を入れていると思うのですけれども、狭あい整備と空き家対策とかをうまく組み合わせて、広場とかをちょっとずつでも取ったりでき

るとすると何かまた新たな展開もあるのかなと。これは完全な思いつきですけれども。

私からは以上です。

狭あい道路整備課長 ありがとうございました。なかなか広い部分もございますので、お考えを頂きありがとうございました。今後のご示唆と受け止めさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

会長 そのほか委員の方から、一通りお伺いしましたけれども、例えば言ひ忘れとか、もしありましたらと思いますけれども、いかがですか。

委員 整備地区は堀之内だとか松ノ木だとか、ほかにも幾つもあるとおっしゃっておりましたけれども、この方南一丁目が一番最初に整備地区に選ばれたというか、ここから始めましょうとなったのは何か理由があるのでしょうか。

狭あい道路整備課長 補足でお答えしますが、松ノ木とかは以前は同じ年代で整備地区として指定されています。ほかの地域の個別訪問を全部の地域一遍にはできませんので、地域ごとに分けて実態調査、意向調査というのを積み重ねてきました。それで初めて方南一丁目に順番が回ってきたということです。

委員 ほかの地区は既にしたということですか。そうではないように印象を受けたのですけれども。要するに方南地区は自治会が非常に活発でこういう道路整備もしなければいけないという意識が高いからここが選ばれたのかなと思ったのですけれども。

土木担当部長 東京都防災都市づくり推進計画や杉並区の方南一丁目地区防災まちづくり計画がありまして、方南一丁目というのは非常に火災危険度などが高い地区になっておりまして、杉並区としても防災上何とかしなければいけないということで、その状況を踏まえて杉並区方南一丁目地区防災まちづくり計画を策定したのです。その計画の中でも取組方針として狭あい道路の拡幅整備やオープンスペースの確保、行き止まりの改善などがございまして、関連で狭あい道路も整備地区として指定して推進していくこうということで、今取り組んでいるところです。

都市整備部参事 補足しますけれども、整備地区はほかにも松ノ木、成田がありまして、順番に地域ごとに絞って調査をかけて、次の年に訪問して意向確認して整備を進めてきています。少しずつやってきています。松ノ木、成

田地域。

方南一丁目も整備地区には一緒に指定されていたのですけれども、一遍にできないので、順番でやってきていたのですけれども、たまたま去年、方南一丁目については市街地整備課で方南一丁目の防災まちづくり計画を策定したのです。去年だったか、まちづくりニュースを何回かお配りしたと思うのですけれども、地域を含めてここを、防災まちづくり計画を決めて、その中の1つの方策として狭い道路も力を入れてやつていきますと。そういうタイミングを見計らって、ちょうどここも整備地区に指定されていた地域なので、そのタイミングを合わせて調査に入つて力を入れていこうということで、タイミングがちょうど合ったような形ですね。

ですから、ここが最初とかではなくて順番にやってきていたのですけれども、たまたまそういうタイミングが合つて今年度はここに入りました。

会長 去年に防災とかの契機があって、方南も追いつこうということだということですね。

土木担当部長 方南もそういった危険性が高いというところで、進めております。

委員 分かりました。松ノ木とか成田のほうがもっとひどいような状態かなという印象もあったものですから。

土木担当部長 そこはもう取り組んでいるというところです。

委員 ありがとうございます。

会長 ありがとうございます。また、松ノ木とともに機会があったら現地を見てどれくらい進捗しているというのを、また別の機会で可能性があればぜひ我々も勉強したいと思います。

狭い道路整備課長 補足ですが、先ほど会長や委員のお話が出たのですけれども、今年また1号路線から個別訪問を始めています。代替わりしてここが重点整備路線とは知らなかつたとか2項道路とは知らなかつたとか、整備地区も昔やつたところは再度何かしらの周知、「この地区はこういうところでこういう助成金がほかよりも手厚いですよ」というものの周知は必要かなとは思つてございます。

会長 そろそろお時間ですがよろしいでしょうか。またお気づきの点がありましたら事務局のほうにお寄せいただければと思います。

それでは最後に、その他として事務局から次回日程等についてお願ひいたします。

狭あい道路整備課長 本日は誠にありがとうございました。

3回目は1月中旬頃を予定しております。詳細な開催については会長と相談の上、委員の皆様と日程調整をさせていただきたいと思います。

3回目は今日の現地踏査を受けての今後の進め方とか、今日、方南一丁目を回ったところの感触というか、委託の結果が上がってきますので、どんな状況かということを併せてお諮りしたいと思います。

では、日程調整をさせていただき決定したいと思います。

以上です。

会長 ありがとうございました。

それでは皆さん、また日程の調整があるかと思いますが、ご協力をお願いいたします。

それでは、令和7年度第2回杉並区狭あい道路の拡幅に関する協議会を開会したいと思います。本日はどうもありがとうございました。